

次世代育成に関する行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境をつくることによって、全ての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

今回の行動計画及び対策（2024年4月1日～2029年3月31日）

(1) 育児を行なう社員が、仕事との両立について抱える不安を緩和する取り組みを行う

育児介護休業法に基づく休業制度(出生時育児休業、産前産後休業制度など)の周知。妊娠・出産等の申し出があった社員に対する育児休業制度等の個別周知。前回と同様に育児休職の取得率の向上に取り組み、男性は30%以上、女性80%以上の取得率を目指す。

(2) 育児休職後に職場復帰しやすい環境の整備を図る

管理職や勤務担当者に対し、育児休職等・介護休職等規程の理解度を高める。円滑に職場復帰が出来るよう、研修や相談窓口の設置等を行う。

(3) 「ノー残業デー」の徹底

水曜日・金曜日の「ノー残業デー」の周知徹底と懇意を行う。

また、時間外労働の常態化等、実態把握を行い、所定外労働時間削減を推進する。

(4) フレックスタイム制の活用（本社）

ワークライフバランスの更なる充実を目指し、活用率の向上を目指す。

(5) 運転サービス競技会競技者の家族見学会の実施

家族を招待し、実際の業務姿を見学してもらうことによる当社業務の理解促進、社員のモチベーション向上を図る。